立川市

活用方針・導入/活用までのステップ

VLP取組概要

■VLP活用のねらい

- 不登校生徒に対して、仮想空間上でアバターを通じて人とつながりをもったり、学習に臨んだりできるようにすることで、社会的自立の一助とする。

■対象生徒・児童

- 教育支援センターに登録している市立中学校生徒で、学校や教育支援センター等への通学・通室がない生徒。

■運営時間

- 水曜・金曜の14時から16時まで

■活用方法

- 教育支援センターの担当者が上述の運営時間に待機し、参加する生徒に応じる。

VLPの導入/活用までのステップ

【令和５年度中】

①先進地区（令和５年度中に実施していた多摩市）を訪問し、実際の運用を把握するとともに、成果や課題についてヒアリングを実施した。

②市教委担当者が教育支援センターの担当者等と綿密に協議し、どのように運用していくかを定めた。

【令和６年度】

①　（令和６年４月）学校向けの通知文や手続きに必要な資料等を作成した。

②　（令和６年５月）VLPの概要について、校長会等で周知した。

③　（令和６年６月）運用開始

● 立川市

活動・取組み内容

活動・取組み内容

【導入前】
- 教育支援センターの担当者と綿密に協議し、運用方法や周知の仕方を定めた。
- 学校向けの通知文や手続きに必要な資料等を作成した。
- 校長会や副校長会において、VLP導入の趣旨や目的、運用方法等について周知した。

【導入初期】
- 教育委員会内や生活指導主任会において、実際のVLPのルーム内を紹介したり、実際にアバターでログインしたりする機会を設けた。

【運用期】
- VLPの利用について、不登校児童生徒の支援に関するリーフレット（右図）に記載して周知した。
- 教育支援センターに新規登録した生徒に対しては、すぐにVLPの利用についても案内し、あらかじめアカウントを配布しておくようにした。
- 「桃太郎電鉄　教育版」を利用できるようにした。

立川市

成果/好影響・次年度以降の方針・利用者の声

成果/好影響

- ✓ 不登校支援策の幅が広がった。
- ✓ VLP利用を検討することがきっかけとなり、生徒・家庭が教育支援センターの利用登録に対して前向きになり、支援が充実するようになった。

利用者の声

- 学習コンテンツを利用できてよい。
- VLPの中の雰囲気がよく、居心地がいい。
- 桃鉄ができて楽しかった。

次年度以降の方針

- ✓ 対象範囲の拡大を検討
- ✓ メインルーム開室時間の延長

- もっと対象を広げてもらえるとよい。

＜現在＞

①対象範囲

教育支援センターに登録している生徒で、学校や教育支援センター等への通学・通室がない生徒

②メインルーム開室時間

水曜・金曜の14時から16時まで

＜次年度以降＞※現時点の案

①対象範囲

⑴ 教育支援センターに登録している生徒で、学校や教育支援センター等への通学・通室がない生徒

⑵ SSWが関わっている家庭で、通学・通室がない児童・生徒

②メインルーム開室時間

他の平日の日中も開室（教育支援センターの教員やSSWとコミュニケーションを取るときは別途時間を指定）